



現場管理者の「報告」がボーナスカットの理由に！ 簡単に考えてもらっては困ります！

ボーナスカットの理由は何故言えないのか？！

私たちの労働組合に所属する昨年の年末手当を5パーセントカットされた社員は、苦情処理会議で明らかになった理由3点の内容がはっきりしないため確認をするために現場管理者に聞きにいきました。また、他にも理由があるということなのでその内容も聞きにいきました。

検修科長は、社員が「具体的な内容を教えてください」「また、その他の理由も全て教えてください」「理由がわからないと是正のしようがありません」と何回聞いても「何も話しません」を繰り返すだけでまったく答えてくれません。

また、交検助役にも同じように聞きにいきましたが、「答えられません」を繰り返すばかりです。さらに「組合の方から理由を聞いたなら組合に言ってください」「本来なら組合活動ですから、指導しないといけません」と話を聞く事さえ指導の対象だというのです。現場管理者は、日々社員を「監視」し、指摘、指導事項を支社に上げています。そのことがボーナスカットの理由にされるのです。現場管理者の報告によって「社員の賃金が減額」されるのですから簡単に考えてもらっては困ります。ボーナスカットの理由が明らかにできないのはそれが「恣意的」に行われているからです。

中央苦情処理会議に異議申立を行う！

私たちの組合に所属する年末手当を5パーセントカットされた2人の社員は、1月18日に「1月11日に開催された地方苦情処理会議の内容は誠意がなく全ての理由も明らかにならない」として中央苦情処理会議に異議申立を行いました。私たちは、堂々と理由も言えない現場管理者に断固抗議します。そして恣意的なボーナスカットの撤回を求めてものが言える職場をつくるために声をあげていきます！